

帝塚山学院大学学則

第1章 総則

(名称)

第1条 本学は、帝塚山学院大学と称する。

(目的)

第2条 本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

(自己点検・評価)

第3条 本学は、常に教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、その改善・充実に努める。

2 前項の点検及び評価の実施のために、自己点検・評価委員会を置く。同委員会に関する規程は、別に定める。

3 第1項の自己点検・評価に加え、教育研究等の総合的な状況について、定期的に文部科学大臣の認証を受けた評価機構の評価(以下「認証評価」という)を受けるものとする。

4 第1項の点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

(教育組織)

第4条 本学に、次の学部及び学科を置く。

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

総合心理学部

総合心理学科

食環境学部

食イノベーション学科

管理栄養学科

2 本学に大学院を置く。ただし、大学院に関して必要な事項は、別に定める。

(学部及び学科の人材養成目的等)

第5条 本学の学部、学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

《リベラルアーツ学部》

社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。

リベラルアーツ学科

社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。

《総合心理学部》

多様化、複雑化が進み、様々な問題や課題が山積する現代社会において、本学で身に着けた豊かな教養を基盤に、心理学の知識、技能を理論的かつ実践的に展開する能力を習得するとともに、これらを生かし社会の多様な分野で活躍可能な人材を養成する。

総合心理学科

本学で習得した豊かな教養と心理学の知識・技能を活かして心と体の健康を総合的に理解し、臨床心理学、行動科学、健康発達科学の各分野を中心に幅広く地域・社会・産業に貢献できる人材を養成する。

《食環境学部》

「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専門家を養成する。

食イノベーション学科

「食」に係る事業において、「食の安全・安心」「食品ロス」「食育」等の「食」の課題を、デジタルトランスフォーメーションを推進しながら解決できる人材を養成する。

管理栄養学科

病院で医療チームの一員として傷病者の健康管理を行うとともに、専門的な知識を生かし企業や事業所において栄養ケアや健康管理を行う管理栄養士を養成する。また生命科学的な視点から栄養・食生活と健康に関する課題に取り組み、創造的に解決できる人材を養成する。

(学生定員)

第6条 各学部及び学科の学生定員は、次のとおりとする。

【入学定員】

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科 120 名

総合心理学部

総合心理学科 130 名

食環境学部

食イノベーション学科 40 名

管理栄養学科 80 名

【収容定員】

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科 480 名

総合心理学部

総合心理学科 520 名

食環境学部

食イノベーション学科 160 名

管理栄養学科 320 名

第2章 学年、学期及び休業日

(学年)

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第8条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期

4月1日から9月30日まで

秋学期

10月1日から翌年3月31日まで

2 必要がある場合、学長は、前項の学期の期間を変更することができる。

(授業期間)

第9条 1年間の授業を行う期間は、35週にわたることを原則とする。

(各授業科目の授業期間)

第10条 各授業科目の授業は、14週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(休業日)

第11条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 創立記念日(5月12日)

- (4) 夏季、冬季及び学年末休業に関しては、別に定める本学の学年暦による。
- 2 必要がある場合、学長は、前項の休業日を臨時に変更することができる。
- 3 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

第3章 入学、編入学、退学、休学、転学部、転学科、転学、留学、除籍及び復籍

(入学時期)

第12条 入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学資格)

第13条 入学する資格のある者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると本学で認めた者

(入学試験)

第14条 入学志願者に対して選抜試験を行い、学長が教授会の意見を聴いて、入学を許可する者を決定する。

(入学出願)

第15条 入学志願者は、入学願書に、別に定める書類及び入学検定料をそえて、所定の期日までに、提出しなければならない。

(入学手続)

第16条 入学試験に合格した者は、所定の期日までに本学所定の誓約書及びその他の書類を提出し、入学金を納入しなければならない。

(編入学)

第17条 編入学する資格のある者は、次の各号の一に該当する者とし、編入学年次は、第2年次又は第3年次とする。

- (1) 短期大学を卒業した者
 - (2) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者
 - (3) 高等専門学校を卒業した者
 - (4) 専修学校専門課程を修了した者。ただし、修業年限が2年以上であり総修業時間1,700時間以上を修了した者
 - (5) 前各号と同等以上の学力があると本学で認めた者
- 2 第14条から第16条までの規定は、編入学に準用する。
- 3 編入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、卒業要件単位の2分の1を上限として、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

(退学及び再入学)

第18条 病気その他やむを得ない理由によって退学しようとする者は、退学願を提出し、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

2 前項によって退学した者が、再入学を願い出るときは、願い出の理由によって、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

(休学及び復学)

第19条 病気その他やむを得ない理由によって就学できない者は、休学を願い出ることができる。その場合、休学願を提出し、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

2 休学の期間は、原則として2年を超えることができない。

3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

4 休学者が復学しようとするときは、復学願を提出し、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

(転学部及び転学科)

第 20 条 学内において転学部又は転学科を志願する者は、当該学部長に願い出て、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

(転学)

第 21 条 本学から他の大学に転学を志願する者がある場合は、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

(留学)

第 22 条 外国の大学で学修することを志願する者がある場合は、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

2 前項により留学した期間は、修業年限に含めることができる。

3 前 2 項のほか、外国の大学で修得した単位の認定等に関し必要な事項は、別に定める。

(除 籍)

第 23 条 次の各号の一に該当する者については、学長が教授会の意見を聴いて、除籍する。

(1) 在学年数が第 37 条第 2 項に規定された年数を超える場合

(2) 休学の期間が第 19 条第 2 項に規定された期間を超える場合

(3) 長期にわたって無届で欠席した場合

(4) 第 43 条第 2 項の場合

(5) 休学期間が終了したにもかかわらず、期日までに復学、休学又は退学の手続きを行わない場合

(6) 死亡又は長期にわたり行方不明の場合

(復 籍)

第 23 条の 2 本学に復籍を志願する者がある場合は、学長が教授会の意見を聴いて、これを許可することがある。

2 本学に復籍を願い出ることができる者は、本学を除籍になった者で、除籍になった学期の開始日から起算して 2 年以内の者とする。ただし、第 23 条第 1 号に規定する在学年数を超えて除籍となった者及び復籍後に再び除籍となった者は復籍することができない。

3 除籍となった学期に復籍することはできない。

4 復籍後の在学期間は除籍前の在学期間に通算する。

第 4 章 科目等履修生・聴講生・外国人学生及び特別課程履修生

(科目等履修生)

第 24 条 授業科目の一部について履修を志願する者があるときは、本学の教育に支障のないかぎり、学長が教授会の意見を聴いて、科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生が受講した科目について試験を受け、合格した場合は、学長が教授会の意見を聴いて、当該科目の単位を授与する。

3 科目等履修生に関して必要な事項は、別に定める。

(聴講生)

第 25 条 第 13 条各号の一に該当する者が、授業科目の一部について聴講を願い出るときは、本学の教育に支障のないかぎり、学長が教授会の意見を聴いて、聴講を許可することがある。

2 聴講した科目の単位取得の認定は行わない。

(特別聴講学生)

第 26 条 他の大学との協議に基づき、当該大学に在学中の者で、授業科目の一部について聴講を願い出るときは、本学の教育に支障のないかぎり、学長が教授会の意見を聴いて、特別聴講学生として聴講を許可することがある。

(外国人学生)

第 27 条 外国人で第 14 条によらないで入学を志願する者がある場合は、学長が教授会の意見を聴いて、外国人学生として入学を許可することがある。

(特別課程履修生)

第 28 条 学校教育法第 105 条に定める特別課程を履修しようとする者がある場合は、学長が教授会の意見を聴いて、特別課程履修生として履修を許可することがある。

2 特別課程履修生が所定の課程を修了したときは、学校教育法に定める履修証明を与えることができる。

第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第29条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 リベラルアーツ学部、総合心理学部及び食環境学部の授業科目及びその単位数は、別表(1)のとおりとする。

3 前項に定める科目のほか、臨時に授業科目を開設することがある。この科目に関する事項は、開設ごとに定める。

4 博物館学芸員課程に関する科目、図書館司書課程に関する科目、社会教育主事課程に関する科目、認定心理士／認定心理士(心理調査)課程に関する科目、食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程に関する科目、フードスペシャリスト養成課程に関する科目、レクリエーション・インストラクター養成に関する科目、管理栄養士課程に関する科目、栄養士課程に関する科目、健康運動実践指導者養成課程に関する科目、公認心理師(大学指定科目)に関する科目、食育インストラクターに関する科目及び健康食品管理士養成に関する科目は、それぞれ別表(2)、別表(3)、別表(4)、別表(5)、別表(6)、別表(7)、別表(8)、別表(9)、別表(10)、別表(11)、別表(12)、別表(13)及び別表(14)のとおりとする。

(単位算定基準)

第30条 前条に定める授業科目の単位数の算定は、前条第1項に規定する授業の方法に応じ、おおむね15時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して単位数を定める。

(履修方法)

第31条 履修方法に関して必要な事項は、別に定める。

(教室等以外の場所での履修)

第32条 第29条第1項に定める講義、演習、実験、実習及び実技による授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、教室等以外の場所で履修させることができる。

2 前項に規定する授業方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(他の大学又は短期大学における授業科目等の履修等)

第33条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学等との協議に基づき、学生に当該大学又は短期大学等の授業科目等を履修させることができる。

2 前項の規定により履修した授業科目等について修得した単位については、学長が教授会の意見を聴いて、30単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認めることができる。

(大学以外の教育に資する施設等における学修)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、学長が教授会の意見を聴いて、単位を与えることができる。

2 前項の規定により与えることができる単位数は、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第35条 教育上有益と認めるときは、新たに本学の第1年次に入学した学生が、本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位(「科目等履修生」として修得した単位を含む)を、入学後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に規定する学修を本学における授業科目の履修とみなし、学長が教授会の意見を聴いて、第33条及び前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて30単位を超えない範囲で本学において修得した単位として認めることができる。

(単位の授与)

第36条 単位の授与は、試験その他の大学が定める適切な方法により学修の成果を評価して行う。

2 成績の評価は、100点法に基づき、60点以上を合格とする。合格した科目に対しては、所定の単位を与える。

(修業年限及び在学年数)

第37条 修業年限は、4年とする。ただし、編入学生の修業年限は、第2年次に入学した者については3年、第3年次に入学した者については2年とする。

- 2 在学年数は、必要とする修業年限の2倍を超えることはできない。
- 3 大学の学生以外の者として本学において一定の単位を修得した者が本学に入学する場合において、当該単位の修得により本学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、修得した単位数その他の事項を勘案し、2年を上限として第1項の修業年限に通算することができる。
- 4 学長が必要と認めるときは、進級の基準を設け、同一年次に在学できる期間を定めることができる。

第6章 卒業及び学位並びに資格等の取得

(卒業時期)

第38条 卒業の時期は、原則として学年又は学期の終わりとする。

(卒業の認定)

第39条 第37条に定める期間在学し、別表に掲げる授業科目の中から所定の履修方法にしたがって、次の単位数を修得した者に対し、学長が教授会の意見を聴いて、卒業と認定し、卒業証書・学位記を授与する。

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科 124 単位以上

総合心理学部

総合心理学科 124 単位以上

食環境学部

食イノベーション学科 124 単位以上

管理栄養学科 124 単位以上

2 本学は、別に定めるところにより、本学の学科に3年以上在学した学生が、卒業の要件として本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第37条第1項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

3 本学は、別に定めるところにより、卒業に必要な要件を満たす者が、合理的な理由により卒業を延期し引き続き在学を希望する場合は、卒業を延期することができる。

(学位の授与)

第40条 学長は、教授会の意見を聴いて、次の区分にしたがって学士の学位の授与を決定する。

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科 学士 (リベラルアーツ)

総合心理学部

総合心理学科 学士 (心理学)

食環境学部

食イノベーション学科 学士 (食産業学)

管理栄養学科 学士 (栄養学)

(資格等の取得)

第41条 本学において取得することができる資格等及び免許状の種類は、次のとおりである。

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

博物館学芸員、図書館司書、社会教育主事及びレクリエーション・インストラクター

総合心理学部

総合心理学科

博物館学芸員、図書館司書、社会教育主事、認定心理士／認定心理士(心理調査)、レクリエーション・インストラクター及び公認心理師受験資格(大学指定科目)

食環境学部

食イノベーション学科

フードスペシャリスト、レクリエーション・インストラクター、栄養士、健康運動実践指導者及び食育インストラクター

管理栄養学科

食品衛生管理者及び食品衛生監視員、フードスペシャリスト、レクリエーション・インストラクター、管理栄養士受験資格、栄養士、健康運動実践指導者、食育インストラクター及び健康食品管理士

- 2 博物館学芸員の資格を得ようとする者は、本学則第 39 条に定める単位のほか、別表（2）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は別に定める。
- 3 図書館司書の資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（3）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 4 社会教育主事の資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（4）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 5 認定心理士／認定心理士（心理調査）の資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（5）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 6 食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（6）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 7 フードスペシャリスト受験資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（7）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 8 レクリエーション・インストラクター資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（8）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 9 管理栄養士受験資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（9）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。また、食環境学部管理栄養学科の学級数は、原則 2 とする。
- 10 栄養士資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（10）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。また、食環境学部食イノベーション学科の学級数は、原則 1 とする。
- 11 健康運動実践指導者受験資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（11）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 12 公認心理師受験資格（大学指定科目）を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（12）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 13 食育インストラクター受験資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（13）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。
- 14 健康食品管理士受験資格を得ようとする者は、第 39 条に定める単位のほか、別表（14）に規定する専門科目を履修しなければならない。履修方法は、別に定める。

第 7 章 学費

（学費）

第 42 条 本学において徴収する学費は、別表（15）のとおりとする。

2 第 17 条による編入学の学費は、前項と同様とする。

3 在籍生の学費の納入期日は、春学期 5 月 27 日、秋学期 11 月 27 日とする。ただし、各納入期日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその翌日とする。

4 すでに納入した学費は返還しない。

5 在籍生の学費を納入期日までに納付できない者で延納を希望する者は、申請期日までに延納許可願と延納料を提出・納入し許可を得なければならない。

6 延納の納入期日は、春学期 6 月 27 日、秋学期 12 月 27 日とする。ただし、各納入期日が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその翌日とする。

7 在籍生の学費納入期限は春学期 7 月 17 日、秋学期 1 月 17 日とする。ただし、各学費納入期限が土曜日、日曜日又は祝日の場合はその翌日とする。

（学費の納入及び免除等）

第 43 条 在籍生の学費を納入しない者は、本学則第 36 条に定める試験を受けることができない。

- 2 前条第7項に規定する学費納入期限まで在籍生の学費の納入を怠った者は、除籍する。
- 3 前項の規定によって除籍された者が復籍を願い出るときは、復籍願の提出及び別表(15)に規定する復籍料の納入を行う。
- 4 休学期間中は、在籍料を納付するものとし、この期間の授業料、教育充実費及び実験実習費は全額を免除する。
- 5 第37条に定める修業年限以上在学し、かつ、第39条の規定により卒業の認定をされなかった者のうち、卒業の認定を受けるための不足単位数が8単位以下の者で、かつ、年間の履修登録単位数が16単位以下の者は、当該学期の授業料の半額を免除し、教育充実費及び実験実習費は全額を免除する。
- 6 第37条に定める修業年限を春学期末に充足し、かつ第39条の規定により卒業の認定をされなかった者のうち、卒業の認定を受けるための不足単位数が8単位以下の者で、かつ年間の履修登録単位数が16単位以下の者は、当該学期の授業料の半額を免除し、教育充実費及び実験実習費は全額を免除する。
- 7 第37条に定める修業年限以上在学し、前項及び前々項の規定の対象とならない者は、教育充実費及び実験実習費の全額を免除する。

第8章 賞罰

(表彰)

第44条 学業が特に優秀な者又は学生の模範となる行為をした者は、学長が教授会の意見を聴いて、これを表彰する。

(懲戒)

第45条 この学則に違反し、又は本学の教育方針に反する行為があった者は、学長が教授会の意見を聴いて、これを懲戒する。

- 2 懲戒は、訓告、停学（有期又は無期）及び退学とする。
- 3 懲戒退学は、次の各号の場合に限る。
 - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
 - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
 - (3) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
- 4 懲戒に関し必要な事項は、別に定める。

第9章 教職員組織

(学長、副学長、学部長)

第46条 本学に学長を置く。学長は校務を掌り、所属教職員を統督する。

- 2 本学に副学長を置く。副学長に関し必要な事項は、別に定める。
- 3 本学の各学部には学部長を置く。学部長に関し必要な事項は、別に定める。

(教職員)

第47条 本学に次の教職員を置く。

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

その他

(役職員)

第48条 本学に、別に定めるところにより役職員を置く。

- 2 役職員の任免は、学長の内申により、理事長が行う。

第10章 運営管理

(運営管理)

第49条 本学運営管理のため、別に定めるところにより管理職員を置く。

- 2 管理職員の任免は、理事長が行う。

第 11 章 大学評議会

(大学評議会)

第 50 条 本学に大学評議会を置く。

- 2 大学評議会は、学長、副学長、学部長、教務部長、学生部長、学科長、大学事務局長、大学事務局次長、大学事務局学長室長及び大学事務局各センター長（以下「評議員」という。）をもって組織する。ただし、学長が必要とする場合には、評議員以外の教職員及び学外の有識者に出席を求めることができる。
- 3 大学評議会の規程は、別に定める。

(大学評議会での意見聴取事項)

第 51 条 大学評議会は、全学に関わる次の事項について、学長の求めに応じ意見を述べるものとする。

- (1) 学則その他諸規程の制定改廃に関する事項
- (2) 教育研究及び組織運営に関する事項
- (3) 教育課程の編成方針に関する事項
- (4) 教員の教育研究業績の基準に関する事項
- (5) 学生の厚生補導に関する事項
- (6) 内部質保証に関する事項
- (7) 予算に関する事項
- (8) その他、学長が必要とする事項

(各種委員会等の設置)

第 52 条 大学評議会のもとに、各種委員会等を置く。

- 2 各種委員会等に関する規程は、別に定める。

第 12 章 教授会

(教授会)

第 53 条 本学に教授会を置く。

- 2 教授会は、学長、副学長、教授、准教授、専任講師、大学事務局長及び大学事務局次長をもって組織する。ただし、学長が必要とする場合には、その他の教職員を加えることができる。
- 3 学長は、教授会を招集し、その議長となる。
- 4 教授会の規程は、別に定める。

(教授会での意見聴取事項)

第 54 条 教授会は、学長が決定を行う次の事項について意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
 - (2) 学位授与に関する事項
 - (3) その他、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長が掌る教育研究に関する事項について、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

第 13 章 事務局

(事務局)

第 55 条 本学に事務局を置く。

- 2 事務局に関する規程は、別に定める。

第 14 章 図書館

(図書館)

第 56 条 本学図書館を置く。

2 図書館に関する規程は、別に定める。

第 15 章 機構

(基盤教育機構)

第 57 条 本学に基盤教育機構を置く。

2 基盤教育機構に関する規程は、別に定める。

(社会連携機構)

第 57 条の 2 本学に社会連携機構を置く。

2 社会連携機構に関する規程は、別に定める。

第 16 章 教育研究附属施設等

第 58 条 削除

(国際交流センター)

第 59 条 本学に国際交流センターを置く。

2 国際交流センターに関する規程は、別に定める。

(心理教育相談センター)

第 60 条 本学大学院に心理教育相談センターを置く。

2 心理教育相談センターに関する規程は、別に定める。

第 17 章 学則の変更

(学則の変更)

第 61 条 この学則の変更は、大学評議会の意見を聴いて、理事会が行う。

附 則

- 1 本学則は、昭和 41 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この学則は、昭和 42 年 4 月 1 日から施行する。
- 3 この学則は、昭和 43 年 10 月 1 日から施行する。
- 4 この学則は、昭和 55 年 4 月 1 日から施行する。
- 5 この学則は、昭和 55 年 10 月 15 日から施行する。
- 6 この学則は、昭和 56 年 4 月 1 日から施行する。
- 7 この学則は、昭和 57 年 4 月 1 日から施行する。
- 8 この学則は、昭和 58 年 4 月 1 日から施行する。
- 9 この学則は、昭和 59 年 4 月 1 日から施行する。
- 10 この学則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。
- 11 この学則は、昭和 61 年 4 月 1 日から施行する。ただし、昭和 61 年度から昭和 63 年度における総定員数は第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

日本文学科 英文学科

61 年度 350 名 350 名

62 年度 420 名 420 名

63 年度 490 名 490 名

- 12 この学則は、昭和 62 年 4 月 1 日から施行する。
- 13 この学則は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。ただし、昭和 63 年度から昭和 65 年度における総定員数は第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

日本文学科 英文学科 国際文化学科

63 年度	470 名	470 名	100 名
64 年度	520 名	520 名	200 名
65 年度	500 名	500 名	300 名

14 この学則は、平成元年 4 月 1 日から施行する。

15 この学則は、平成 2 年 4 月 1 日から施行する。

16 この学則は、平成 3 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 3 年度から平成 11 年度の間、第 6 条の規定にかかわらず、日本文学科入学定員は 160 名とする。

17 この学則は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 4 年度から平成 11 年度の間、第 6 条の規定にかかわらず、国際文化学科入学定員は 120 名とする。

18 この学則は、平成 5 年 4 月 1 日から施行する。

19 この学則は、平成 6 年 4 月 1 日から施行する。

20 この学則は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

21 この学則は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

22 この学則は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

23 この学則は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 10 年度から平成 12 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

10 年度 11 年度 12 年度

文学部

日本文学科	510 名	540 名	570 名
国際文化学科	430 名	460 名	490 名

人間文化学部

文化学科	150 名	300 名	465 名
人間学科	150 名	300 名	465 名

また、平成 10 年度及び平成 11 年度については本学則第 6 条の規定にかかわらず、日本文学科入学定員は 190 名、国際文化学科入学定員は 150 名とする。

24 この学則は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

25 この学則は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。ただし、学則第 39 条の学費は、平成 11 年度以前入学生にも適用する。

26 この学則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

27 この学則は、平成 14 年 4 月 1 日から施行する。平成 13 年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。

28 この学則は、平成 15 年 4 月 1 日から施行する。平成 14 年度以前に入学した学生については、なお従前の例による。ただし、学則第 39 条の学費は、平成 12 年度から平成 14 年度入学生にも適用する。

29 この学則は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

30 この学則は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

31 この学則は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。ただし、平成 18 年度から平成 20 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

18 年度 19 年度 20 年度

文学部

コミュニケーション学科

920 名 920 名 920 名

国際文化学科 840 名 760 名 680 名

人間文化学部

文化学科 630 名 630 名 630 名

人間学科 630 名 630 名 630 名

食物栄養学科 80 名 160 名 240 名

32 この学則は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。文学部国際文化学科は平成 19 年度より学生募集を停止する。また、文学部

コミュニケーション学科は名称変更により、文学部現代コミュニケーション学科とする。ただし、国際文化学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

平成 19 年度から平成 21 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

19 年度 20 年度 21 年度

文学部

コミュニケーション学科

690 名 460 名 230 名

現代コミュニケーション学科

230 名 460 名 690 名

国際文化学科 610 名 380 名 150 名

人間文化学部

文化学科 630 名 630 名 630 名

人間学科 630 名 630 名 630 名

食物栄養学科 160 名 240 名 320 名

- 33 この学則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。文学部国際文化学科は平成 19 年度より学生募集を停止する。また、文学部コミュニケーション学科は名称変更により、文学部現代コミュニケーション学科とする。ただし、国際文化学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

平成 20 年度から平成 22 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

20 年度 21 年度 22 年度

文学部

コミュニケーション学科

460 名 230 名 0 名

現代コミュニケーション学科

460 名 690 名 920 名

国際文化学科 380 名 150 名 0 名

人間文化学部

文化学科 630 名 630 名 630 名

人間学科 630 名 630 名 630 名

食物栄養学科 240 名 320 名 320 名

- 34 この学則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

文学部現代コミュニケーション学科は平成 21 年度より学生募集を停止する。ただし、文学部現代コミュニケーション学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

人間文化学部文化学科及び人間学科は平成 21 年度より学生募集を停止する。ただし、人間文化学部文化学科及び人間学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

また、人間文化学部情報メディア学科、心理学科、食物栄養学科は、人間科学部に学部名称を変更することにより、人間科学部情報メディア学科、心理学科、食物栄養学科とする。

平成 21 年度から平成 23 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

ただし、学則第 39 条の学費は、平成 18 年度から平成 20 年度入学生にも適用する。

21 年度 22 年度 23 年度

文学部

コミュニケーション学科

	230 名	0 名	0 名
現代コミュニケーション学科			
	460 名	460 名	230 名
国際文化学科			
	150 名	0 名	0 名
人間文化学部			
文化学科	480 名	330 名	180 名
人間学科	480 名	330 名	180 名
食物栄養学科	240 名	160 名	80 名
リベラルアーツ学部			
リベラルアーツ学科			
	200 名	400 名	600 名

人間科学部

情報メディア学科			
	90 名	180 名	270 名
心理学科	150 名	300 名	450 名
食物栄養学科	80 名	160 名	240 名

35 この学則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

平成 22 年度より人間文化学部文化学科及び人間学科の編入学生の募集を停止する。ただし、人間文化学部文化学科及び人間学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

平成 22 年度から平成 24 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

ただし、学則第 39 条の学費は、平成 19 年度から平成 21 年度入学生にも適用する。

22 年度 23 年度 24 年度

文学部

現代コミュニケーション学科			
	460 名	230 名	0 名
人間文化学部			
文化学科	315 名	150 名	0 名
人間学科	315 名	150 名	0 名
食物栄養学科	160 名	80 名	0 名
リベラルアーツ学部			
リベラルアーツ学科			
	400 名	600 名	800 名

人間科学部

情報メディア学科			
	180 名	270 名	360 名
心理学科	300 名	450 名	600 名
食物栄養学科	160 名	240 名	320 名

36 この学則は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

人間文化学部文化学科及び人間学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

平成 23 年度から平成 24 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

ただし、学則第 39 条の学費は、平成 19 年度から平成 21 年度入学生にも適用する。

23 年度 24 年度

文学部

現代コミュニケーション学科

230 名 0 名

人間文化学部

文化学科 150 名 0 名

人間学科 150 名 0 名

食物栄養学科 80 名 0 名

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

600 名 800 名

人間科学部

情報メディア学科 270 名 360 名

心理学科 450 名 600 名

食物栄養学科 240 名 320 名

37 この学則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

38 この学則は、平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

39 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

40 この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

平成 26 年度から平成 28 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

26 年度 27 年度 28 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

760 名 720 名 680 名

人間科学部

情報メディア学科

360 名 360 名 360 名

心理学科 600 名 600 名 600 名

食物栄養学科 240 名 160 名 80 名

食物栄養学科 120 名 240 名 360 名

管理栄養士課程

80 名 160 名 240 名

健康実践栄養士課程

40 名 80 名 120 名

41 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

平成 27 年度から平成 29 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

27 年度 28 年度 29 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

690 名 620 名 550 名

人間科学部

キャリア英語学科

50 名 100 名 150 名

情報メディア学科

340 名 320 名 300 名

心理学科 600 名 600 名 600 名

食物栄養学科 160 名 80 名

食物栄養学科 240 名 360 名 480 名
管理栄養士課程
160 名 240 名 320 名
健康実践栄養士課程
80 名 120 名 160 名

42 この学則は、平成 27 年 10 月 1 日から施行する。

43 この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

平成 28 年度から平成 30 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

28 年度 29 年度 30 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

620 名 550 名 520 名

人間科学部

キャリア英語学科

100 名 150 名 200 名

情報メディア学科

320 名 300 名 280 名

心理学科 600 名 600 名 600 名

食物栄養学科 80 名

食物栄養学科 360 名 480 名 480 名

管理栄養士課程

240 名 320 名 320 名

健康実践栄養士課程

120 名 160 名 160 名

44 この学則は、平成 28 年 6 月 1 日から施行する。

45 この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

平成 29 年度から平成 31 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

29 年度 30 年度 31 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

550 名 520 名 520 名

人間科学部

キャリア英語学科

150 名 200 名 200 名

情報メディア学科

300 名 280 名 280 名

心理学科 600 名 600 名 600 名

食物栄養学科 480 名 480 名 480 名

管理栄養士課程

320 名 320 名 320 名

健康実践栄養士課程

160 名 160 名 160 名

46 この学則は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

平成 29 年度以前入学生の授業料は本学則第 39 条第 3 項の規定にかかわらず、毎学年 4 期分納とする。分納の時期は、4 月末日、7 月末日、10 月末日及び 1 月末日までとする。

47 この学則は、平成 30 年 6 月 1 日から施行する。

48 この学則は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

平成 31 年度から平成 33 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

31 年度 32 年度 33 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

510 名 500 名 490 名

人間科学部

キャリア英語学科

180 名 160 名 140 名

情報メディア学科

260 名 240 名 220 名

心理学科

580 名 560 名 540 名

食物栄養学科

480 名 480 名 480 名

管理栄養士課程

320 名 320 名 320 名

健康実践栄養士課程

160 名 160 名 160 名

49 この学則は、令和元年 6 月 1 日から施行する。

50 この学則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

人間科学部キャリア英語学科及び情報メディア学科は令和 2 年度より学生募集を停止する。ただし、人間科学部キャリア英語学科及び情報メディア学科は当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

令和 2 年度から令和 4 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

2 年度 3 年度 4 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

500 名 490 名 480 名

人間科学部

キャリア英語学科

130 名 80 名 30 名

情報メディア学科

190 名 120 名 50 名

心理学科

560 名 540 名 520 名

食物栄養学科

480 名 480 名 480 名

管理栄養士課程

320 名 320 名 320 名

健康実践栄養士課程

160 名 160 名 160 名

51 この学則は、令和 2 年 7 月 1 日から施行する。

52 この学則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

令和 3 年度から令和 5 年度における収容定員は本学則第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

3 年度 4 年度 5 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

490 名 480 名 480 名

人間科学部

キャリア英語学科

80 名 30 名 0 名

情報メディア学科

120 名 50 名 0 名

心理学科

540 名 520 名 520 名

食物栄養学科

480 名 480 名 480 名

管理栄養士課程

320 名 320 名 320 名

健康実践栄養士課程

160 名 160 名 160 名

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 令和 4 年度から令和 5 年度における入学定員及び収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

4 年度 5 年度

【入学定員】

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

120 名 120 名

人間科学部

キャリア英語学科

0 名 0 名

情報メディア学科

0 名 0 名

心理学科

130 名 130 名

食物栄養学科

120 名 120 名

管理栄養士課程

80 名 80 名

健康実践栄養士課程

40 名 40 名

【収容定員】

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

480 名 480 名

人間科学部

キャリア英語学科

30 名 0 名

情報メディア学科

50 名 0 名

心理学科

520 名 520 名

食物栄養学科

480 名 480 名

管理栄養士課程

320 名 320 名

健康実践栄養士課程

160 名 160 名

附 則

この学則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 人間科学部心理学科及び食物栄養学科は令和 6 年度より学生募集を停止する。ただし、当該学科は改正後の学則第 4 条の規定にかかわらず、当該学科に在籍する学生がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程及び資格等の取得については、従前によるものとする。

3 令和 6 年度から令和 8 年度における収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

6 年度 7 年度 8 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

480 名 480 名 480 名

総合心理学部

総合心理学科 130 名 260 名 390 名

食環境学部

食イノベーション学科

40 名 80 名 120 名

管理栄養学科 80 名 160 名 240 名

人間科学部

心理学科 390 名 260 名 130 名

食物栄養学科 360 名 240 名 120 名

管理栄養士課程

240 名 160 名 80 名

健康実践栄養士課程

120 名 80 名 40 名

附 則

この学則は、令和 6 年 10 月 26 日から施行し、令和 6 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 令和 7 年度から令和 9 年度における収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

7 年度 8 年度 9 年度

リベラルアーツ学部

リベラルアーツ学科

480 名 480 名 480 名

総合心理学部

総合心理学科 260 名 390 名 520 名

食環境学部

食イノベーション学科

	80 名	120 名	160 名
管理栄養学科	160 名	240 名	320 名
人間科学部			
心理学科	260 名	130 名	0 名
食物栄養学科	240 名	120 名	0 名
管理栄養士課程			
	160 名	80 名	0 名
健康実践栄養士課程			
	80 名	40 名	0 名

附 則

(施行期日)

1 この学則は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 令和 8 年度から令和 9 年度における収容定員は、第 6 条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

	8 年度	9 年度
リベラルアーツ学部		
リベラルアーツ学科		
	480 名	480 名
総合心理学部		
総合心理学科	390 名	520 名
食環境学部		
食イノベーション学科		
	120 名	160 名
管理栄養学科	240 名	320 名
人間科学部		
心理学科	130 名	0 名
食物栄養学科	120 名	0 名
管理栄養士課程		
	80 名	0 名
健康実践栄養士課程		
	40 名	0 名

別表(1)

授業科目			単位数			配当年次	備考
			必修	選択	自由		
2026年度入学生							
基盤教育科目	導入学習	基礎演習Ⅰ		1		1	
		基礎演習Ⅱ		1		1	
		基礎演習Ⅲ		1		2	
		基礎演習Ⅳ		1		2	
		日本語表現法	2			1	
		カレッジコミュニティⅠ		2		1	
		カレッジコミュニティⅡ		2		2	
		読書演習		2		2	
	A群（先人の知を受けつぐ）	思想の世界		2		1	
		日本の歴史		2		1	
		民族と文化		2		1	
		ことばの世界		2		1	
		日本語を知る		2		1	
		教養としての日本文化		2		1	
		西洋の文化を考える		2		1	
		子どもの文化		2		1	
		芸術を鑑賞する		2		1	
		伝統文化演習		1		2	
	B群（世界と今を読み解く）	日本の憲法		2		1	
		くらしと法律		2		1	
		現代社会を考える		2		1	
		東アジアを知る		2		1	
		人権を考える		2		1	
		平和を考える		2		1	
		メディアを考える		2		1	
		情報リテラシー		2		1	
		心理学		2		1	
		くらしと化学		2		1	
		生物を知る		2		1	
		データリテラシー		2		2	
		社会と言語		2		2	
	C群（未来をひらく）	科学と倫理		2		1	
		ソーシャルメディア論		2		1	
		先端技術と文化		2		1	
		健康を管理する		2		1	
		書いて学ぶ文芸		2		1	
描いて学ぶアート			2		1		
健康とスポーツA			1		1		
健康とスポーツB			1		1		
生涯スポーツ実習A			1		2		
生涯スポーツ実習B			1		2		
教育を考える			2		1		
堺・泉北地域を知る			2		1		

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
	キャリア形成	エリア・スタディーズ		2		1	
		キャリアデザインⅠ	2			1	
		キャリアデザインⅡ	2			1	
		ホスピタリティ入門		2		1	
		数理リテラシー		2		2	
		キャリアデザインⅢ		2		2	
		キャリアデザインⅣ		2		2	
		プロジェクト型キャリア研究		2		2	
		インターンシップA		2		3	
		インターンシップB		2		3	
		クロスオーバー現地実習		2		2	
	外国語	総合英語Ⅰ1		1		1	
		総合英語Ⅰ2		1		1	
		総合英語Ⅱ1		1		2	
		総合英語Ⅱ2		1		2	
		実践コミュニケーション英語Ⅰ1		1		1	
		実践コミュニケーション英語Ⅰ2		1		1	
		実践コミュニケーション英語Ⅱ1		1		2	
		実践コミュニケーション英語Ⅱ2		1		2	
		資格英語Ⅰ		1		1	
		資格英語Ⅱ		1		1	
		フランスのことばと文化Ⅰ		2		2	
		フランスのことばと文化Ⅱ		2		2	
		中国のことばと文化Ⅰ		2		2	
		中国のことばと文化Ⅱ		2		2	
		韓国のことばと文化Ⅰ		2		2	
		韓国のことばと文化Ⅱ		2		2	
	情報処理	情報活用基礎A	1			1	
		情報活用基礎B	1			1	
		情報活用A		1		1	
		情報活用B		1		1	
		プログラミング言語Ⅰ		2		1	
		プログラミング言語Ⅱ		2		1	
		データサイエンス・AⅠ 概論		2		1	
		データサイエンス・AⅠ 実習		2		3	
	資格基礎科目	図書館概論		2		1	
		図書館情報資源概論		2		1	
		博物館概論		2		2	
		博物館経営論		2		2	
		生涯学習概論Ⅰ		2		2	
		生涯学習概論Ⅱ		2		2	
		レクリエーション概論		2		2	
		レクリエーション実技		1		2	
		レクリエーション現場実習		1		3	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科 専門科目	基礎科目	リベラルアーツ入門	2			1	
		現代文化論		2		1	
		言語ストラテジー		2		1	
		異文化理解論		2		1	
		日本語と外国語		2		1	
		隣国を知ろう（韓国）		2		1	
		社会デザイン論		2		1	
		情報デザイン論		2		1	
	基幹科目	日本学・文化構想専攻					
		日本神話・古典文学概論		2		1	
		近現代文学概論		2		1	
		児童文学概論		2		1	
		現地講義（日本学）		2		1	
		絵本ワークショップ		2		1	
		絵本論		2		1	
		日本文化史		2		1	
		日本伝統文化		2		2	
		日本神話・古典文学講読		2		2	
		近現代文学講読		2		2	
		児童文学講読		2		2	
		近・現代史		2		2	
		児童文学史		2		2	
		近現代文学史		2		2	
		古典文学史		2		2	
		マンガ論		2		2	
		創作研究		2		2	
		韓国語韓国文化専攻					
		総合韓国語ⅠA		2		1	
		総合韓国語ⅠB		2		1	
		韓国語コミュニケーションⅠA		2		1	
		韓国語コミュニケーションⅠB		2		1	
		短期韓国語研修		2		1	
		韓国語研究A		2		1	
		韓国語研究B		2		1	
		総合韓国語ⅡA		2		2	
		総合韓国語ⅡB		2		2	
		韓国語コミュニケーションⅡA		2		2	
		韓国語コミュニケーションⅡB		2		2	
		現地講義（韓国）		2		2	
		韓国の社会と文化		2		2	
		留学準備講座（韓国）		2		2	
		韓国語研究C		2		2	
		韓国語研究D		2		2	
		日韓異文化理解論		2		2	
		韓国語資格講座A		1		2	
		韓国語資格講座B		1		2	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
	グ ロ ー バ ル 英 語 専 攻	Practical English Communication A		2		1	
		Practical English Communication B		2		1	
		短期英語研修		2		1	
		グローバル英語入門		2		2	
		Business Communication A		2		2	
		Business Communication B		2		2	
		英語資格講座A		1		2	
		英語資格講座B		1		2	
		留学準備講座（英語圏）		2		2	
		子どもの英語とICT		2		2	
		ビジネスマナー入門		2		2	
		エアラインサービスビジネス論		2		2	
	情 報 ク リ エ イ ティ ブ 専 攻	プレゼンテーション技法		2		1	
		コンテンツ制作基礎		2		1	
		デジタルデザイン基礎		2		1	
		UIデザイン実習		2		2	
		音楽・サウンド基礎		2		2	
		クリエイティブプログラミング実習		2		2	
		造形研究		2		2	
		デジタル映像実習		2		2	
		映像制作基礎		2		2	
		広告デザイン演習		2		2	
		現代アート論		2		2	
		アニメーション論		2		2	
		映像メディア概論		2		2	
		ソフトウェア開発論		2		2	
		イメージ創造論		2		2	
		データベース論		2		2	
		IoT・インタラクティブシステム論		2		2	
	社 会 マ ネ ジ メ ン ト 専 攻	ビジネス経済論		2		2	
		現代経営論		2		2	
		公共政策論		2		2	
		観光学		2		2	
		ソーシャルメディア企画論		2		2	
		社会マネジメント調査論		2		2	
		エンターテインメント・ビジネス論		2		2	
展 開 科 目	日 本 学 ・ 文 化 構 想 専 攻	日本史研究		2		3	
		日本神話・古典文学作品研究		2		3	
		近現代文学作品研究		2		3	
		児童文学作品研究		2		3	
		文化財・歴史遺産論		2		3	
		文化構想論		2		3	
		文芸・シナリオ論		2		3	
		ポップカルチャー論		2		3	

別表(1)

			授業科目	単位数			配 当 年 次	備考
				必修	選択	自由		
			美学文化表現論		2		3	
			出版・編集文化論		2		3	
		韓国語韓国文化専攻	総合韓国語Ⅲ		2		3	
			総合韓国語Ⅳ		2		3	
			韓国語コミュニケーションⅢA		2		3	
			韓国語コミュニケーションⅢB		2		3	
			日韓文化交流論		2		3	
			韓国・朝鮮事情		2		3	
			韓国語特殊研究A		2		3	
			韓国語特殊研究B		2		3	
			韓国語特殊研究C		2		3	
			韓国語特殊研究D		2		3	
			韓国・朝鮮特殊研究		2		3	
		グローバル英語専攻	上級英語資格講座A		2		3	
			上級英語資格講座B		2		3	
			English for Specific Purposes		2		3	
			英語文学と映画		2		3	
			Global Issues		2		3	
			Presentation Skills		2		3	
			Discussion Topics		2		3	
			国際ビジネス入門		2		3	
			Advanced Writing I		1		3	
			Advanced Writing II		1		3	
		情報クリエイティブ専攻	インターネット論		2		3	
			クラウドシステム実習		2		3	
			先端表現研究		2		3	
			アートプロデュース		2		3	
			アート構想研究		2		3	
			3DCG実習		2		3	
			メディア表現技法A		2		3	
			メディア表現技法B		2		3	
			DTP実習		2		3	
			プログラミング研究		2		3	
			データサイエンス・AI研究		2		3	
		社会マネジメント専攻	経営・マーケティング研究		2		3	
			観光・地域創生研究		2		3	
			ソーシャルメディア研究		2		3	
			社会マネジメント調査演習		2		3	
			社会探究プロジェクト演習Ⅰ		2		3	
			社会探究プロジェクト演習Ⅱ		2		3	
	演習科目		専門演習Ⅰ	2			3	
			専門演習Ⅱ	2			3	
			卒業研究Ⅰ	2			4	
			卒業研究Ⅱ	2			4	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
総合心理学部総合心理学科専門科目	基礎科目	現地研修A		2		1	
		現地研修B		2		1	
		現地研修C		2		1	
		現地研修D		2		1	
		現地研修E		2		1	
		現地研修F		1		1	
		現地研修G		1		1	
	基礎科目 心理学・行動科学群 こども学・健	心理学基礎実験Ⅰ		1		1	
		心理学基礎実験Ⅱ		1		1	
		心理学概論Ⅰ	2			1	
		心理学概論Ⅱ	2			1	
		心理調査概論		2		1	
		心理学統計法Ⅰ	2			1	
		解剖生理学		2		1	
		公衆衛生学		2		1	
		心理学実験		2		2	
		心理統計実習Ⅰ		1		2	
		心理統計実習Ⅱ		1		2	
		心理学統計法Ⅱ		2		2	
		心理学研究法		4		2	
		心理的アセスメント		4		2	
		臨床心理学概論Ⅰ		2		2	
		臨床心理学概論Ⅱ		2		2	
		感情・人格心理学Ⅰ		2		2	
		感情・人格心理学Ⅱ		2		2	
		発達心理学Ⅰ		2		2	
		発達心理学Ⅱ		2		2	
		教育・学校心理学		2		2	
		学習・言語心理学		2		2	
		行動心理学		2		2	
		産業心理学概論		2		2	
		健康・医療心理学Ⅰ		2		2	
		健康・医療心理学Ⅱ		2		2	
		人体の構造と機能及び疾病		2		2	
		地域援助論Ⅰ		2		2	
		地域援助論Ⅱ		2		2	
		文化人類学Ⅰ		2		2	
		文化人類学Ⅱ		2		2	
		心理学英語文献講読A		2		2	
		心理学英語文献講読B		2		2	
		栄養学		2		2	
		生涯スポーツ論		2		2	
		社会保障論		2		2	
		公的扶助論		2		2	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
展開科目	康 発 達 科 学 群	社会福祉原論Ⅰ		2		2	
		社会福祉原論Ⅱ		2		2	
		こどもとジェンダー		2		2	
		こどもと教育の社会学		2		2	
		こども学		2		2	
		こどもと遊び		2		2	
		こどもと表現		2		2	
		社会教育経営論Ⅰ		2		2	
		社会教育経営論Ⅱ		2		2	
	展 開 科 目	臨床心理学（臨床心理学演習）		2		3	
		心理学的支援法A		2		3	
		心理学的支援法B		2		3	
		思春期青年期心理学		2		3	
		家族心理学Ⅰ		2		3	
		家族心理学Ⅱ		2		3	
		司法・犯罪心理学		2		3	
		異常心理学		2		3	
		精神疾患とその治療		2		3	
		精神医学特講		2		3	
		神経・生理心理学		2		3	
		知覚・認知心理学		2		3	
		産業・組織心理学		2		3	
		社会・集団・家族心理学Ⅰ		2		3	
		社会・集団・家族心理学Ⅱ		2		3	
		産業心理学実習		1		3	
		社会心理学実習		2		3	
		マーケティング心理学		2		3	
		消費者行動論		2		3	
		心理学英語文献講読C		2		3	
		公認心理師の職責		2		4	
		関係行政論		2		4	
		心理実習（臨床心理学現場実習）Ⅰ		1		4	
		心理実習（臨床心理学現場実習）Ⅱ		1		4	
	こ ど も 学 ・ 健 康 発 達 科 学 群	障害者・障害児心理学Ⅰ		2		3	
		障害者・障害児心理学Ⅱ		2		3	
		こどもとスポーツ		2		3	
		こどもマーケティング		2		3	
		スポーツ心理学		2		3	
		ポジティブ心理学		2		3	
		老年学		2		3	
		福祉心理学		2		3	
		精神保健		2		3	
		生涯学習支援論Ⅰ		2		3	
		生涯学習支援論Ⅱ		2		3	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
食環境学部食イノベーション学科専門科目	演習科目	社会教育課題研究		2		3	
				2		3	
				2		3	
				1		4	
				1		4	
		専門演習Ⅰ	2			3	
			2			3	
			2			4	
			2			4	
				4		4	
	基礎科目	食イノベーション入門	2			1	
				2		1	
				2		1	
		公衆衛生学Ⅰ	2			2	
			2			2	
			2			1	
				2		3	
			2			1	
			2			1	
				2		1	
		食品学	2			1	
			2			1	
			2			1	
			1			2	
			2			2	
			1			2	
		基礎栄養学Ⅰ	2			2	
			2			2	
				1		2	
			2			2	
				2		3	
				1		3	
		栄養教育論Ⅰ	2			2	
			2			2	
				1		3	
				2		3	
				1		3	
		給食経営管理論Ⅰ	2			2	
			2			2	
				1		3	
			2			1	
			2			1	
				2		3	
				1		4	

別表(1)

			授業科目	単位数			配 当 年 次	備考
				必修	選択	自由		
	展開科目	フードビジネス	食品産業論		2		2	
			マーケティング情報戦略論		2		3	
			食品の流通と消費		2		3	
			企業連携		2		3	
			外書講読		2		4	
		フードテック	フードテック概論		2		1	
			食とデザイン		2		2	
			バイオテクノロジー論		2		3	
			食産業とプラットフォーム		2		3	
			食品開発		2		3	
			フードコーディネータ論		2		3	
			健康食品学		2		3	
		スポーツウェルネス	健康運動科学		2		1	
			健康運動方法論		2		2	
			スポーツ健康演習 A		2		2	
			スポーツ健康演習 B		2		2	
			救急処置		2		2	
			スポーツ指導論		2		3	
			スポーツ栄養学		2		3	
			運動療法		2		3	
			スポーツ心理学		2		3	
		食育健康	保育総論A		2		1	
			保育総論B		2		1	
			保育総論演習		1		2	
			こどもとジェンダー		2		2	
			発達心理学		2		2	
		コミュニケーション開発	食生活論		2		1	
			アグリビジネス		2		2	
			食文化論		2		3	
			公共政策論		2		3	
			観光・地域創生研究		2		4	
	演習科目		食イノベーション演習 A		2		2	
			食イノベーション演習 B		2		3	
			専門演習	2			3	
			卒業演習Ⅰ	2			4	
			卒業演習Ⅱ	2			4	
			卒業研究		4		4	
食環境学部管理栄養学科	基礎科目		食のための化学		2		1	
			健康医科学		2		1	
	専門基礎分野	社会・環境と健康	公衆衛生学Ⅰ	2			2	
			公衆衛生学Ⅱ		2		2	
			公衆衛生学実習		1		2	
			社会福祉論	2			3	

別表(1)

			授業科目	単位数			配 当 年 次	備考
				必修	選択	自由		
専門科目	健康 人体の 構造と 機能疾 病の成 り立ち	健康 人体の 構造と 機能疾 病の成 り立ち	生涯スポーツ論		2		2	
			生化学	2			1	
			生化学実験		1		2	
			解剖生理学Ⅰ	2			1	
			解剖生理学Ⅱ	2			1	
			解剖生理学実験		2		1	
			病理学Ⅰ	2			1	
			病理学Ⅱ		2		2	
			微生物学		2		3	
			運動生理学		2		1	
			微生物学実験		1		3	
			疾病論		2		3	
			薬理学		2		3	
	食 べ 物 と 健 康	食 べ 物 と 健 康	食品学	2			1	
			食品学実験	2			1	
			食品加工学	2			1	
			食品加工学実習	1			2	
			調理学	2			1	
			調理学実習	2			1	
			食品衛生学	2			2	
			食品衛生学実験	1			2	
			応用調理学実習		2		3	
			食生活論		2		1	
			食品の流通と消費		2		2	
			フードコーディネート論		2		3	
			健康食品学		2		3	
	専門分野	基礎栄養学	基礎栄養学Ⅰ	2			2	
			基礎栄養学Ⅱ	2			2	
			基礎栄養学実験	1			2	
			外書講読		2		4	
		応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	2			2	
			応用栄養学Ⅱ		2		2	
			応用栄養学実習		1		2	
			介護食概論（実習含む）		2		4	
			スポーツ栄養学		2		4	
		栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	2			2	
			栄養教育論Ⅱ	2			2	
			栄養カウンセリング論		2		3	
			栄養教育論実習	1			3	
		臨床栄養学	臨床栄養学総論	2			2	
			臨床栄養学各論Ⅰ		2		3	
			臨床栄養学各論Ⅱ		2		3	
			栄養アセスメント		2		3	
			臨床栄養学実習	2			3	

別表(1)

授業科目			単位数			配 当 年 次	備考
			必修	選択	自由		
		医療事務総論		2		4	
		公衆栄養学	2			2	
				2		3	
				1		3	
		給食経営管理論	2			2	
			2			2	
			2			3	
		総合演習		1		3	
				1		4	
	演習科目	臨地実習	給食経営管理臨地実習Ⅰ（含給食の運営）		1	4	
			給食経営管理臨地実習Ⅱ		1	4	
			臨床栄養臨地実習		1	4	
			公衆栄養臨地実習		1	3	
		専門演習	2			3	
			2			4	
			2			4	
				4		4	
				4		4	

別表(2)

博物館学芸員課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
生涯学習概論Ⅱ	2			
博物館実習Ⅰ	1			
博物館実習Ⅱ	2			
博物館資料論	2			
博物館資料保存論	2			
博物館展示論	2			
博物館教育論	2			
博物館情報・メディア論	2			
博物館概論	2			
博物館経営論	2			
日本文化史		2		
教養としての日本文化		2		
西洋の文化を考える		2		
現代文化論		2		
現地講義(日本学)		2		
日本伝統文化		2		
民族と文化		2		
東アジアを知る		2		
文化人類学Ⅰ		2		
文化人類学Ⅱ		2		
芸術を鑑賞する		2		
イメージ創造論		2		
現代アート論		2		

別表(3)

図書館司書課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
生涯学習概論Ⅱ	2			
図書館概論	2			
児童サービス論	2			
図書館制度・経営論	2			
図書館情報技術論	2			
図書館サービス概論	2			
情報サービス論	2			
情報サービス演習Ⅰ	1			
情報サービス演習Ⅱ	1			
図書館情報資源概論	2			
情報資源組織論	2			
情報資源組織論演習Ⅰ	1			
情報資源組織論演習Ⅱ	1			
図書館基礎特論		2		
図書館サービス特論		2		
図書館情報資源特論		2		
図書・図書館史		2		
図書館施設論		2		

図書館総合演習		1		
図書館実習		1		

別表(4)
社会教育主事課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
生涯学習概論Ⅰ	2			
生涯学習概論Ⅱ	2			
図書館概論		2		
図書館情報資源概論		2		
生涯スポーツ論		2		
レクリエーション概論		2		
地域援助論Ⅰ		2		
地域援助論Ⅱ		2		
社会福祉原論Ⅰ		2		
社会福祉原論Ⅱ		2		
社会・集団・家族心理学Ⅰ		2		
社会・集団・家族心理学Ⅱ		2		
障害者・障害児心理学Ⅰ		2		
障害者・障害児心理学Ⅱ		2		
社会教育経営論Ⅰ	2			
社会教育経営論Ⅱ	2			
生涯学習支援論Ⅰ	2			
生涯学習支援論Ⅱ	2			
社会教育課題研究	2			
社会教育演習	1			
社会教育実習	1			
現代社会を考える		2		
博物館概論		2		
博物館経営論		2		
博物館教育論		2		
思想の世界		2		
人権を考える		2		
異文化理解論		2		
教育を考える		2		

別表(5)
認定心理士／認定心理士(心理調査)課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
心理学概論Ⅰ	2			
心理学概論Ⅱ	2			
心理学研究法		4		
心理調査概論		2		
	2			認定心理士(心理調査)
心理学基礎実験Ⅰ	1			
心理学基礎実験Ⅱ	1			
社会心理学実習		2		
	2			認定心理士(心理調査)

異常心理学		2		
思春期青年期心理学		2		
家族心理学Ⅰ		2		
家族心理学Ⅱ		2		
心理統計実習Ⅰ		1		認定心理士／認定心理士(心理調査)
心理統計実習Ⅱ		1		認定心理士／認定心理士(心理調査)
心理学統計法Ⅰ		2		
	2			認定心理士(心理調査)
心理学実験	2			
心理的アセスメント		4		
心理演習(臨床心理学演習)		2		
学習・言語心理学		2		
知覚・認知心理学		2		
発達心理学Ⅰ		2		
発達心理学Ⅱ		2		
教育・学校心理学		2		
感情・人格心理学Ⅰ		2		
感情・人格心理学Ⅱ		2		
臨床心理学概論Ⅰ		2		
臨床心理学概論Ⅱ		2		
心理学的支援法A		2		
心理学的支援法B		2		
社会・集団・家族心理学Ⅰ		2		
社会・集団・家族心理学Ⅱ		2		
産業・組織心理学		2		
心理学統計法Ⅱ		2		認定心理士／認定心理士(心理調査)
専門演習Ⅰ		2		心理学関連の演習に限る
専門演習Ⅱ		2		心理学関連の演習に限る
卒業演習Ⅰ		2		心理学関連の演習に限る
卒業演習Ⅱ		2		心理学関連の演習に限る
卒業研究	4			認定心理士(心理調査)

別表(6)
食品衛生管理者及び食品衛生監視員課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
食のための化学	2			
生化学	2			
生化学実験	1			
解剖生理学Ⅰ	2			
解剖生理学Ⅱ	2			
解剖生理学実験	2			
微生物学	2			
食品加工学	2			
食品加工学実習	1			
公衆衛生学Ⅰ	2			
公衆衛生学Ⅱ	2			
公衆衛生学実習	1			
食品衛生学	2			
食品衛生学実験	1			

礎分野（講義又は演習 28 単位・実験又は実習 10 単位）	環境と健康		位以上	公衆衛生学実習				1						
				社会福祉論	2									
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	14 単位		生化学	2									
				生化学実験				1						
				解剖生理学Ⅰ	2									
				解剖生理学Ⅱ	2									
				解剖生理学実験				2						
				病理学Ⅰ	2									
				病理学Ⅱ	2									
				微生物学	2									
				運動生理学	2									
食べ物と健康	8 単位	食品学	2											
		食品学実験				2								
		食品加工学	2											
		食品加工学実習				1								
		調理学	2											
		調理学実習				2								
		食品衛生学	2											
		食品衛生学実験				1								
専門分野（講義又は演習 32 単位・実験又は実習 12 単位）	基礎栄養学	2 単位	8 単位以上	基礎栄養学Ⅰ	2									
				基礎栄養学Ⅱ	2									
				基礎栄養学実験				1						
	応用栄養学	6 単位		応用栄養学Ⅰ	2									
				応用栄養学Ⅱ	2									
				応用栄養学実習				1						
				スポーツ栄養学	2									
	栄養教育論	6 単位		栄養教育論Ⅰ	2									
				栄養教育論Ⅱ	2									
				栄養カウンセリング論	2									
				栄養教育論実習				1						
	臨床栄養学	8 単位		臨床栄養学総論	2									
				臨床栄養学各論Ⅰ	2									
				臨床栄養学各論Ⅱ	2									
				栄養アセスメント	2									
				臨床栄養学実習				2						
	公衆栄養学	4 単位		公衆栄養学Ⅰ	2									
				公衆栄養学Ⅱ	2									
				公衆栄養学実習				1						
	給食経営管理論	4 単位		給食経営管理論Ⅰ	2									
				給食経営管理論Ⅱ	2									
				給食経営管理論実習				2						

	総合演習	2単位		管理栄養士演習Ⅰ	1							
				管理栄養士演習Ⅱ	1							
	臨地実習	4単位		給食経営管理臨地実習Ⅰ(含給食の運営)				1				
				給食経営管理臨地実習Ⅱ				1				
				臨床栄養臨地実習				1				
				公衆栄養臨地実習				1				

別表(10)

栄養士課程に関する科目

栄養士法 施行規則に定める 科目および単位数				単位数	単位数						備考
					講義又は 演習			実験又は 実習			
					必修	選択	自由	必修	選択	自由	
専門分野（講義又は演習36単位・実験又は実習14単位）	社会生活と健康	4単位以上	4単位以上	本学授業科目							
		講義又は演習		実験又は実習							
		公衆衛生学Ⅰ		2							
		社会福祉論		2							
		解剖生理学Ⅰ		2							
		解剖生理学Ⅱ		2							
		予防医学		2							食イノベーション学科
	食品と衛生	6単位以上	病理学Ⅰ	2							管理栄養学科
			生化学	2							
			食品学	2							
			食品加工学	2							
			食品衛生学	2							
			食品学実験					2			
			食品加工学実習					1			
	栄養と健康 <th rowspan="8">8単位以上</th> <td>食品衛生学実験</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td>	8単位以上	食品衛生学実験					1			
			基礎栄養学Ⅰ	2							
			基礎栄養学Ⅱ	2							
			応用栄養学Ⅰ	2							
			臨床栄養学総論	2							
			基礎栄養学実験					1			
			臨床栄養学実習					1			食イノベーション学科
	栄養の指導 <th rowspan="8">6単位以上</th> <td>臨床栄養学実習</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td></td> <td></td> <td>管理栄養学科</td>	6単位以上	臨床栄養学実習					2			管理栄養学科
			栄養教育論Ⅰ	2							
			栄養教育論Ⅱ	2							
栄養教育論実習							1				
公衆栄養学Ⅰ			2								
公衆栄養学実習							1				
給食の運営	4単位以上	調理学	2								
		給食経営管理論Ⅰ	2								
		給食経営管理論Ⅱ	2								
		調理学実習（基礎）					2			食イノベーション学科	

			調理学実習			2		管理栄養学科
			調理学実習(応用)			2		食イノベーション学科
			給食経営管理論実習			1		食イノベーション学科
			給食経営管理論実習			2		管理栄養学科
			給食経営管理臨地実習Ⅰ(含給食の運営)			1		

別表(11)
健康運動実践指導者養成課程に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
予防医学	2			
健康運動科学	2			食イノベーション学科
運動生理学	2			管理栄養学科
解剖生理学Ⅰ	2			
応用栄養学Ⅰ	2			食イノベーション学科
スポーツ栄養学	2			管理栄養学科
健康運動方法論	2			
スポーツ指導論	2			
健康とスポーツA	1			
健康とスポーツB	1			
スポーツ健康演習A	2			
スポーツ健康演習B	2			
救急処置	2			

別表(12)
公認心理師(大学指定科目)に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
公認心理師の職責	2			
心理学概論Ⅰ	2			
臨床心理学概論Ⅰ	2			
心理学研究法	4			
心理学統計法Ⅱ	2			
心理学実験	2			
知覚・認知心理学	2			
学習・言語心理学	2			
感情・人格心理学Ⅰ	2			
神経・生理心理学	2			
社会・集団・家族心理学Ⅰ	2			
発達心理学Ⅰ	2			
障害者・障害児心理学Ⅰ	2			
心理的アセスメント	4			
心理学的支援法A	2			
健康・医療心理学Ⅱ	2			
福祉心理学	2			
教育・学校心理学	2			
司法・犯罪心理学	2			
産業・組織心理学	2			
人体の構造と機能及び疾病	2			

精神疾患とその治療	2			
関係行政論	2			
心理演習(臨床心理学演習)	2			
心理実習(臨床心理学現場実習)Ⅰ	1			
心理実習(臨床心理学現場実習)Ⅱ	1			

別表(13)

食育インストラクターに関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
食品学	2			
調理学	2			
調理学実習(基礎)	2			食イノベーション学科
調理学実習	2			管理栄養学科

別表(14)

健康食品管理士養成に関する科目

授業科目	単位数			備考
	必修	選択	自由	
生化学	2			
解剖生理学Ⅰ	2			
解剖生理学Ⅱ	2			
健康医科学	2			
予防医学	2			
病理学Ⅰ	2			
病理学Ⅱ	2			
微生物学	2			
健康食品学	2			
食品衛生学	2			
食品衛生学実験	1			
臨床栄養学総論	2			
臨床栄養学各論Ⅰ	2			
臨床栄養学各論Ⅱ	2			
薬理学	2			
食品加工学	2			

別表(15)

学 費

学部生
(2025年度以前入学生)
入学検定料 30,000円
入学金 250,000円
授業料 900,000円
教育充実費(リベラルアーツ学部) 300,000円
教育充実費(総合心理学部) 300,000円
教育充実費(食環境学部) 340,000円
実験実習費 30,000円
(2026年度以降入学生)
入学検定料 30,000円
入学金 250,000円

授業料 900,000円
教育充実費(リベラルアーツ学部) 300,000円
教育充実費(総合心理学部) 320,000円
教育充実費(食環境学部 食イノベーション学科) 340,000円
教育充実費(食環境学部 管理栄養学科) 360,000円
実験実習費 30,000円

休学期間中
在籍料 120,000円

科目等履修生
選考料 10,000円
登録料 20,000円
受講料 (1単位)20,000円

ただし、次の各号に該当する場合は、それぞれ次のとおりとする。

- 1 本学卒業生の場合は、選考料・登録料は免除する。
- 2 実習費・検査費等が別途必要な場合は、実費を徴収する。

聴講生
登録料 10,000円
聴講料 (半期週1コマ) 20,000円

ただし、本学卒業生については、登録料は免除する。

卒業延期制度適用者
在籍料 (春学期)60,000円・(秋学期)60,000円
受講料 (1単位)20,000円

復籍者
復籍料 120,000円